

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版Dの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 戦争を二度としないという憲法の原則を（ ）という | 平和主義 |
| (2) 日本の平和と安全を守る組織が（ ）で、災害のときにも活動する | 自衛隊 |
| (3) 憲法の改正には最後に（ ）で過半数の賛成が必要である | 国民投票 |
| (4) 税金を納める義務を（ ）の義務という | 納税 |
| (5) 法律案は委員会で話し合われた後、（ ）で採決される | 本会議 |
| (6) 国会は東京都千代田区の（ ）で開かれる | 国会議事堂
(議事堂 でも正解) |
| (7) 国会での議決は（ ）で行われる | 多数決 |
| (8) 医療や年金、働く人のことは（ ）が担当する | 厚生労働省
(厚労省 でも正解) |
| (9) 教育や科学・文化の仕事は（ ）が担当する | 文部科学省
(文科省 でも正解) |
| (10) 軽い事件は（ ）であつかう | 簡易裁判所
(簡裁 でも正解) |
| (11) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）に訴える | 高等裁判所
(高裁 でも正解) |
| (12) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（ ）を行う | 弾劾裁判
(弾劾裁判所・だんがい裁判 でも正解) |
| (13) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる | 世論
(よろん・せろん でも正解) |
| (14) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という | 三権分立 |
| (15) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを（ ）という | 投票 |
| (16) 衆議院議員に立候補できるのは（ ）からである | 25さい
(25歳・満25さい でも正解) |
| (17) 市や都道府県が独自に作るきまりを（ ）という | 条例 |
| (18) 市の仕事は（ ）が行う | 市役所
(区役所・町役場 でも正解) |
| (19) 市の政治の責任者は（ ）である | 市長
(市町村長 でも正解) |
| (20) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（ ）という | 地方自治 |